

議案第14号令和5年度旭川市一般会計予算に対する修正案（動議）

議案第14号令和5年度旭川市一般会計予算に対する修正案を会議規則第17条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和5年3月22日

旭川市議会

議長 中川明雄様

提出者 旭川市議会議員

石川厚子

能登谷 繁

賛成者 旭川市議会議員

まじま 隆 英

小松 あきら

議案第14号令和5年度旭川市一般会計予算に対する修正案

議案第14号令和5年度旭川市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「169,270,000千円」を「169,261,356千円」に修正する。

第1表歳入歳出予算の一部を次のように修正する。

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		40,811,399 <del>40,800,000</del>
	2 固定資産税	14,883,390 <del>14,871,991</del>
16 使用料及び手数料		3,264,254 <del>3,182,035</del>
	1 使用料	1,932,175 <del>1,849,956</del>
21 繰入金		4,837,257 <del>4,939,519</del>
	1 基金繰入金	4,687,047 <del>4,789,309</del>
歳 入 合 計		169,261,356 <del>169,270,000</del>

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
7 商工費		7,913,143 <del>7,921,787</del>
	1 商工費	7,913,143 <del>7,921,787</del>
歳 出 合 計		169,261,356 <del>169,270,000</del>